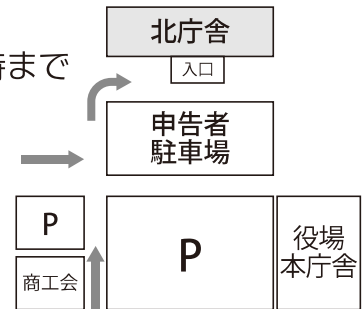


# 令和6年度町県民税申告及び 令和5年分確定申告について

令和6年度町県民税申告及び令和5年分確定申告を下記のとおり行います。  
本年度から申告会場が北庁舎に変更になりますので、お間違えないようお越してください。

- ◆受付期間 令和6年2月16日（金）から3月15日（金）まで  
（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- ◆受付時間 午前：9時から11時まで 午後：1時から4時まで
- ◆会場 佐久穂町役場 北庁舎2階 大会議室  
エレベーターで2階へ上がってください。  
2階で受付を行い、案内に従い申告会場にお入りください。
- ◆駐車場 申告者駐車場をご利用願います。



## 佐久穂町の申告相談日程

月	日	曜日	午前受付（9：00～11：00）		午後受付（13：00～16：00）	
2	16	金	影・上新田	針の木沢	大石	松井・柳沢
	19	月	崎田	大石川	畑ケ中1	
	20	火	高岩	中央	畑ケ中2	
	21	水	花岡	中川原	城山	畑ケ中3
	22	木	上本郷1・2		上本郷3・4	
	26	月	下畑		上畑中央・上畑1	中畑
	27	火	みどり町		相生町	
	28	水	川久保2・4		川久保1・3	東町
	29	木	大門・高根	八千穂高原及び別荘	宮前・千ヶ日向	大久保・上野
3	1	金	天神町	馬越	宿岩	
	4	月	下海瀬・赤屋		大日向1・2区	大張・中尾・屋敷入
	5	火	穴原	筆岩	大日向5区	うそのくち
	6	水	三本木・雁明		佐口	
	7	木	余地		八郡	
	8	金	海瀬新田		大日向3・4区	久保田
	11	月	柳町		平林・曾原	
	12	火	四ツ谷1・2		四ツ谷3	清水町
	13	水	かさなり	館・旭	榎田・桜町	羽黒下
	14	木	上記期間に都合のつかなかった方			
15	金	上記期間に都合のつかなかった方				

※税務署から、次に掲げる方は税務署で申告するよう説明（依頼）がありましたので、佐久税務署で申告をしてください。佐久穂町では受付できませんのでご注意ください。

- ①株、土地、建物の売却などの譲渡所得のある方
- ②繰越損失の申告をされる方
- ③上場株式などの配当所得のある方
- ④青色申告の方
- ⑤初めて住宅借入金等特別控除を受けようとする方
- ⑥雑損控除を申告される方